

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護重要事項説明書

1. 事業者の概要

名称 社会福祉法人 友遊の家
所在地 東京都日野市西平山2-2-15
代表者名 神田耕治
電話 042-584-5141 FAX 042-584-4212

2. 事業所の概要

① 所在地等

名称 グループホーム友遊
(介護予防) 認知症対応型共同生活介護 日野市指定1393500325
住所 東京都日野市西平山3-24-6
電話 042-843-3160 FAX 042-843-3161

② 事業の目的

社会福祉法人友遊の家が開設するグループホーム友遊（以下「事業所」という。）が適正な運営を確保するための人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の職員が認知症の状態にある要介護者及び要支援2の高齢者に対し、適正な認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護（以下「認知症対応型共同生活介護等」という。）を提供することを目的とする。

③ 運営の方針

事業所の従事者は、要認知症の状態にある要介護者及び要支援2の高齢者について共同生活住居において家庭的な環境の下で入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な援助を提供します。

事業の実施にあたっては、関係区市町村、地域の保健・医療福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、その従業者に対し、研修を実施する等の措置を講じます。

④ 同事業所の職員体制

管理者 1名
計画作成担当者 2名
介護職員 8名以上

⑤ 建物の概要

敷地
構造 木造2階建 準耐火造
延床面積
居室数 18室（11.67㎡～15.12㎡）
入居定員 18名
共用施設 台所・食堂・居間・トイレ・浴室

⑥ 非常災害対策

事業所は、非常災害に備えるため、消防計画を作成し避難訓練等を次のとおり行うとともに必要な設備を備えます。

防火責任者	管理者
防災訓練	年1回
避難訓練	年1回
通報訓練	年1回

⑦ その他運営についての留意事項

事業者は、業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保持します。また、従事者であった者に、業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保持するため、従事者でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を雇用契約の内容に明記します。

3. サービス内容

① 介護計画の作成

② 日常生活の援助

食事の提供及び援助、入浴の提供及び援助、排せつ介助、離床・着替え・整容等、移動・移乗介助、服薬介助など

③ レクリエーション

④ 機能訓練

⑤ 健康管理

⑥ 利用者とそのご家族にからの相談への対応・援助

4. 料金

介護保険給付対象サービスの利用料

		単位数	金額	
利 用 料	要支援2	749 単位	7,999 円	1 日につき
	要介護1	753 単位	8,042 円	1 日につき
	要介護2	788 単位	8,415 円	1 日につき
	要介護3	812 単位	8,672 円	1 日につき
	要介護4	828 単位	8,843 円	1 日につき
	要介護5	845 単位	9,024 円	1 日につき
医療連携体制加算 I		39 単位	417 円	1 日につき
サービス提供体制強化加算 I		22 単位	235 円	1 日につき
初期加算 (入居日から30日以内の期間)		30 単位	321 円	1 日につき

看取り介護加算			1日につき
死亡日以前31日以上45日以下	72単位	769円	
死亡日以前4日以上30日以下	144単位	1,538円	
死亡日の前日及び前々日	680単位	7,263円	
死亡日	1,280単位	13,671円	
介護職員等処遇改善加算 I	上記費用総額の18.6%		1月につき
利用者負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・法定代理受領の場合は、上記金額の1割、2割、または3割（介護保険負担割合証に記された利用者負担の割合）。ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による。 ・端数処理のため利用料総額は各項目の合計と異なることがあります。 		

介護保険給付対象外サービスの利用料

敷金	140,000円（入居時） （退去時に、居室の原状回復費、未収金等を清算後、残りは返還します。）
家賃	70,500円（月）
食費	44,000円（月）
共益費	14,000円（月）
水道光熱費	16,500円（月）
おむつ代等の生活用品費、付き添い交通費、理美容代など	実費

5. 協力医療機関

- ① 名称 南平山の上クリニック
所在地 日野市南平 8-4-26
電話番号 042-599-7877
診療科 内科、外科、消化器内科、心療内科
- ② 名称 清水歯科医院
所在地 日野市西平山 1-26-17
電話番号 042-581-6480
診療科 歯科

6. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前のうちあわせにより、主治医、救急隊、親族等へ連絡をいたします。

主治医	医療機関名 医師名		
	連絡先		
ご家族	続柄 氏名		
	連絡先		

急を要し、ご家族との連絡がとれない場合、事業所の判断で救急要請をします。容体が非常に危険な時に、延命措置を望まない場合は、あらかじめ書面にてその旨をお知らせ下さい。

7. 事故対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族、及び市町村等へ連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

当事業所は、ご利用者が安全に、また自由に安心して暮らせることを目指しています。ご利用者自身の主体性や意思を最大限尊重するため、抑制や過度の行動制限は行わず、職員は安全に十分配慮し、専門的なサービスを提供します。施設はご利用者の安全を配慮した設備、構造になっています。

しかし、ご利用者は高齢であり、病気の特徴から安全に十分配慮していても転倒・転落、誤嚥等の常にあることをご理解ください。

8. 虐待防止

事業所は、利用者の人権擁護・虐待の防止のため次の措置を講じます。

①虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的を開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図ります。

② 虐待の防止のための指針を整備します。

③ 従業者に対し、虐待の防止のための研修を定期的を実施します。

④ 上記措置を適切に実施するための担当者を置きます。

事業所はサービスの提供中に、従業者又は養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに市町村に通報します。

9. サービス内容に関する苦情

① 当事業所の相談・苦情窓口

担当 矢島和代

電話 042-843-3160

② 第三者委員

窪田之喜（日野市民法律事務所 弁護士 042-587-3533）

山本英司（かたくり法律事務所 本法人監事 042-582-7285）

③ 行政機関の相談・苦情窓口

東京都国民健康保険団体連合会

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋 3-5-1 東京区政会館 11 階

介護福祉部介護相談指導課介護相談窓口担当

03-6238-0177

午前 9 時～午後 5 時（土曜日、日曜日、祝祭日及び 1 月 2 日・3 日並びに 1 2 月 29 日～31 日は除く）

日野市

日野市介護保険課介護給付係 042-514-8519

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土曜日、日曜日、祝祭日及び 1 月 2 日・3 日並びに 1 2 月 29 日～31 日は除く）

10. 事業運営の透明性

事業所は、社会福祉法人として、事業内容及び財務内容を事業年度毎に日野市に提出しています。これらの書類は当事業所にて閲覧可能です。

ハラスメントについて

利用者やご家族等によるハラスメントは、介護職員の心身に影響を及ぼすばかりでなく、利用者ご自身のサービスの提供にも支障をきたすことになりかねません。

ハラスメントに該当するのは次のような行為です。

- 1) 身体的暴力（身体的な力を使って危害を及ぼす行為）
例：ものを投げつける／たたく／蹴る／ひっかく／つねる／唾を吐く
- 2) 精神的暴力（個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為）
例：大声を発する／怒鳴る／威圧的な態度で文句を言う／特定の職員にいやがらせをする／「この程度できて当然」と理不尽なサービスを要求する／無視をし続ける
- 3) セクシュアルハラスメント（意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為）
例：必要もなく手や腕を触る／抱きしめる／入浴介助中、あからさまに性的な話をする／不快感を与える性的な言動をする／猥せつな図画を見せる

介護職員へのハラスメント等により、サービスの中断や契約を解除する場合があります。利用者やご家族と事業者の信頼関係があつてこそ、よりよいサービスの提供が可能となります。介護職員が安心して働くことができる環境づくりにご協力とご理解をお願いします。

注) 認知症等の病気または障害の症状として現われた言動（BPSD※等）は、ハラスメントではないとされています。「ハラスメント」としてではなく、医療的なケアによってアプローチする必要があります。

利用者の個人情報取扱いについて

当事業所では、利用者の個人情報を以下のとおり大切に取扱いします。

1. 個人情報に対する当事業所の基本姿勢

当事業所は、個人情報保護法および厚生労働省のガイドラインにしたがって、個人情報の取扱いに関して、厳粛な管理のもとで行っています。

2. 個人情報の収集・利用目的

当事業所は、利用者およびその家族からいただく個人情報の利用目的は、介護サービスの提供、介護保険事務、管理運営業務、および、サービス担当者会議等の他の居宅サービス事業所との連携のためとし、適法かつ公正な手段により、必要な範囲で個人情報を収集します。収集した個人情報は、収集目的の範囲内で利用・提供を行います。

なお、広報活動（デイサービス便り等）に活動中の写真を使用することがありますので、不都合のある方は予めお申し出ください。

3. 個人情報の提供

当事業所は、法令に定める場合を除き、個人情報を利用者の同意を得ることなく、第三者に提供することはありません。

4. 個人情報の外部委託

当事業所は、円滑なサービスの提供を適切に行うために、外部委託先に当事業所が保有する個人情報の取扱いを委託することがあります。その場合には、当事業所の責任において委託先を厳選し、個人情報保護に関する契約を締結したうえで業務委託し、利用者の個人情報を適切に管理・監督します。

5. 個人情報の保護対策

当事業所が保有するデータベースシステムについては、不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等の防止に係わるセキュリティ対策を講じています。また、当事業所の従業員に対しては、定期的に個人情報保護のための教育を実施し、利用者の個人情報を厳重に管理しています。

6. 個人情報についてのお問い合わせ

利用者からの個人情報の開示、変更および削除等に関するご請求は、お手数ですが下記までお申し出ください。お申込者をご本人様であることを確認のうえ、合理的な範囲内で速やかに対処いたします。

個人情報の利用者相談窓口

担当 矢野和代

電話 042-843-3160